

令和 3 年度冬ダイヤ改正の概要について

改正概要

交通部では、安心して信頼あるサービス提供に向け、昨年度から、「夏ダイヤ・冬ダイヤの 2 シーズン制ダイヤ」を導入しており、冬期のバス利用増に合わせ、冬ダイヤを実施します。

1. 改正時期

令和 3 年 1 2 月 6 日（月）

2. 運行規模

	令和 3 年度（夏）	令和 3 年度（冬）	比較
路線数	17 路線	17 路線	0
運行便数	871 便 [休日 747 便]	882 便 [休日 757 便]	11 [10]

3. 主な改正内容

- ① 冬期のバス利用の増加に対応するため、運行便を増便する。
(令和 2 年度冬ダイヤと同様)
- ② 冬期における交通環境の変化に対応し、運行時間を変更する。
- ③ 一般乗合旅客自動車運送事業管理の受委託を継続する。(28 ダイヤ)

4. 周知方法

以下の媒体を通じ、利用者への周知を図る。

- ・広報あおもり 11 月 15 日号
- ・市営バスホームページ
- ・ポケット時刻表配布（11 月 29 日予定）
- ・車内周知